

苫 契 号
苫 会 号
令和4年3月23日

事業者 各位

財 政 部 長
(財政部契約課担当)
会 計 管 理 者
(会 計 課 担 当)

苫小牧市契約関係書類等に関する押印見直しについて（お知らせ）

このことについて、令和4年4月1日より、新型コロナウイルス感染拡大の防止や行政手続き等のデジタル化に向けた取組の観点から、下記のとおり、契約関係書類等に関する事業者の押印を見直すこととしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 押印見直しの内容(別紙1「契約関係書類等の押印見直しについて」参照)
 - A 引き続き押印が必要な書類(例 契約書、請書、入札書、委任状、見積書等)
 - ・引き続き押印が必要となり、押印がないものは「無効」になりますのでご注意ください。
 - B 押印を省略できる書類(例 入札(見積)辞退届、請求書等)
 - ・「発行責任者や担当者の氏名、連絡先」を記載することで押印を省略することができます。(参考に記載例を作成しましたので、別紙2「請求書記載例」をご確認ください。)
 - ・持参、郵送に加えて電子メールでの提出も可能になります。
 - ・令和4年4月1日以降に提出される書類から対象となります。
 - C 押印を不要とする書類(例 下請負人選定通知書、完成届等)
 - ・持参、郵送に加えて電子メールでの提出も可能になります。
 - ・令和4年4月1日以降に提出される書類から対象となります。
- 2 その他
 - ・これまでと同様に、押印していただいた契約関係書類等も提出可能です。
 - ・別紙3「契約関係書類等の押印見直しに関するQ&A」を作成しましたので、あわせてご確認ください。